



サイブリッジグループがエコノス<3136>株式の大量保有報告書を提出



エコノス<3136>について、サイブリッジグループが12月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、サイブリッジグループのエコノス株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月6日。